

議案第12号

令和元年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和元年度大口町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,673千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ306,837千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月16日提出

大口町長 鈴木雅博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		38,500	△1,673	36,827
	1 一般会計繰入金	38,500	△1,673	36,827
補正しない款項にかかる額		270,010	0	270,010
歳入合計		308,510	△1,673	306,837

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療広域連 合納付金		308,390	△1,673	306,717
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	308,390	△1,673	306,717
補正しない款項にかかる額		120	0	120
歳 出 合 計		308,510	△1,673	306,837

令和元年度

大口町後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	38,500	△1,673	36,827
補正しない款にかかる額	270,010	0	270,010
歳入合計	308,510	△1,673	306,837

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金	308,390	△1,673	306,717
補正しない款にかかる額	120	0	120
歳 出 合 計	308,510	△1,673	306,837

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		△1,673	
		△1,673	

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険基盤安定繰入金	38,500	△ 1,673	36,827
計	38,500	△ 1,673	36,827

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 保険基盤安定繰入金	△ 1,673	1 保険基盤安定繰入金減	△ 1,673

後期高齢者医療特別会計 (款) 3 繰入金

3 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	308,390	△ 1,673	306,717			△1,673 保険基盤安定 繰入金 △ 1,673	
計	308,390	△ 1,673	306,717			△1,673	

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
19 負担金補助及び交付金	△1,673	2 一般管理事業	△1,673
		19 負担金補助及び交付金	△1,673
		1 負担金	△1,673
		2 保険基盤安定減	△1,673

後期高齢者医療特別会計 (款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金